

第5次国見町振興計画 基本構想

<計画の趣旨>

国見町は昭和29年(1954年)3月31日に藤田町、小坂村、森江野村、大木戸村、大枝村の1町4ヶ村が合併して誕生しました。平成26年(2014年)には、国見町は還暦を迎えます。

国見町では、これまで第1次計画(昭和51年度～昭和60年度)、第2次計画(昭和61年度～平成5年度)、第3次計画(平成6年度～平成12年度)、第4次計画(平成13年度～平成22年度)と4次の振興計画を策定し、『豊かで住みよいまち』を目指し、町内の社会資本の整備を強力に推進しました。

計画名	基本目標
第1次国見町振興計画	明るく豊かで住みよいまち 緑に囲まれた町造り
第2次国見町振興計画	明るく豊かで住みよいまち
第3次国見町振興計画	豊かで住みよい活力ある町づくり
第4次国見町振興計画	豊かで住みよい活力ある町づくり 心豊かな人にやさしいまちづくり

しかし、時代の変化とともに町民の減少や少子高齢化といった人に関わる問題、地球温暖化や異常気象の環境問題、国家的な財政危機に対する問題等、多くの課題に直面しています。また、核家族化の進行や地域での結びつきが薄くなるなど、町民の生活も大きく様変わりしています。

先人達が築き上げてきた国見町の資源を次世代に受け継ぐためには、安易に他の要因に依存することなく、町民自身の自主・自立の意識を高め、「町民による自助」、「地域による互助」、「行政の公助」などの役割分担を持つことが必要です。

自治体としての国見町にとっては、平成12年(2000年)から地方分権一括法と機関委任事務の廃止によって、制度上は国の関与が廃止・縮小され、自ら処理できる事務の範囲が拡大されました。しかし、行政だけが公共的な課題解決の主体となる時代も終わりつつあります。

この計画における「国見町」とは、単に行政単位としての国見町を指しているわけではではありません。なぜなら、この振興計画は行政のための計画ではないからです。この計画における「国見町」とは、国見町の区域を指すとともに、国見町を構成する町民の方々を指しています。自らでできることは自らが言い、地域でできることは互いに助け合うことが自治の基本です。国見町が自立した自治体として何をなすべきかを決めるのは自治の主体である町民自身の手によらなければなりません。この計画が目指すビジョンを達成するためには、町民ひとりひとりが主役となって、心あわせ、

力をあわせる必要があります。

<将来の見通し>

我が国の人口は減少傾向にあり、少子高齢化と核家族化が引き続き進行しています。残念ながら、この傾向は国見町においても顕著となっています。

例えば、昭和55年(1980年)には1万2千人を数えていた国見町の人口は、25年の間に1500人も減少しており、1世帯当たりの人口も4.3人から3.3人に減少し、核家族化の傾向は顕著となっています。

年次	世帯数	人口 総数	1世帯あ たりの人 口	各地区の人口				
				小坂	藤田	森江野	大木戸	大枝
昭和55年	2,803	12,050	4.3	1,840	5,183	2,419	1,745	863
昭和60年	2,873	12,010	4.2	1,855	5,294	2,336	1,657	868
平成2年	2,944	11,888	4.0	1,822	5,190	2,409	1,614	853
平成7年	3,102	11,736	3.8	1,817	5,439	2,190	1,491	799
平成12年	3,141	11,198	3.6	1,789	5,317	1,999	1,362	731
平成17年	3,212	10,692	3.3	1,903	4,910	1,891	1,302	686

(出所：国勢調査)

さらに人口の構成では、年少人口は約半減している一方、老年人口は2倍となるなど、人口全体が減少傾向にあるだけでなく、その構成比率も大きく変動しています。

10年後の国見町の予想される姿のうち、国見町の将来推計人口については国立社会保障・人口問題研究所が、平成20年10月に公表したデータがあります。

年次	年少人口 (0～14歳)	生産人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)	計
平成17年	1,344 (12.6%)	6,541 (61.2%)	2,807 (26.2%)	10,692 (100%)
平成22年	1,163 (11.4%)	6,010 (59.2%)	2,983 (29.4%)	10,156 (100%)
平成27年	974 (10.2%)	5,349 (55.7%)	3,277 (34.1%)	9,600 (100%)
平成32年	843 (9.4%)	4,698 (52.1%)	3,470 (38.5%)	9,011 (100%)
平成37年	747 (8.9%)	4,258 (50.7%)	3,388 (40.4%)	8,393 (100%)

(出所：国立社会保障・人口問題研究所)

これによると、平成22年に1万100人台(10,156人)となっている国見町の人口は、10年後の平成32年には約9千人(9,011人)と現在より約10%の減少を見込んでいます。その内訳を見ると、14歳未満の年少人口が1,000人を割るなど少子化が一層顕著になる一方、75歳以上の人口が全体に占める割合は、平成22年の15%から平成32年には19%へと伸びるなど、さらに高齢化が進み、町内人口の約5人に1人は75歳以上となる見込みとなっています。

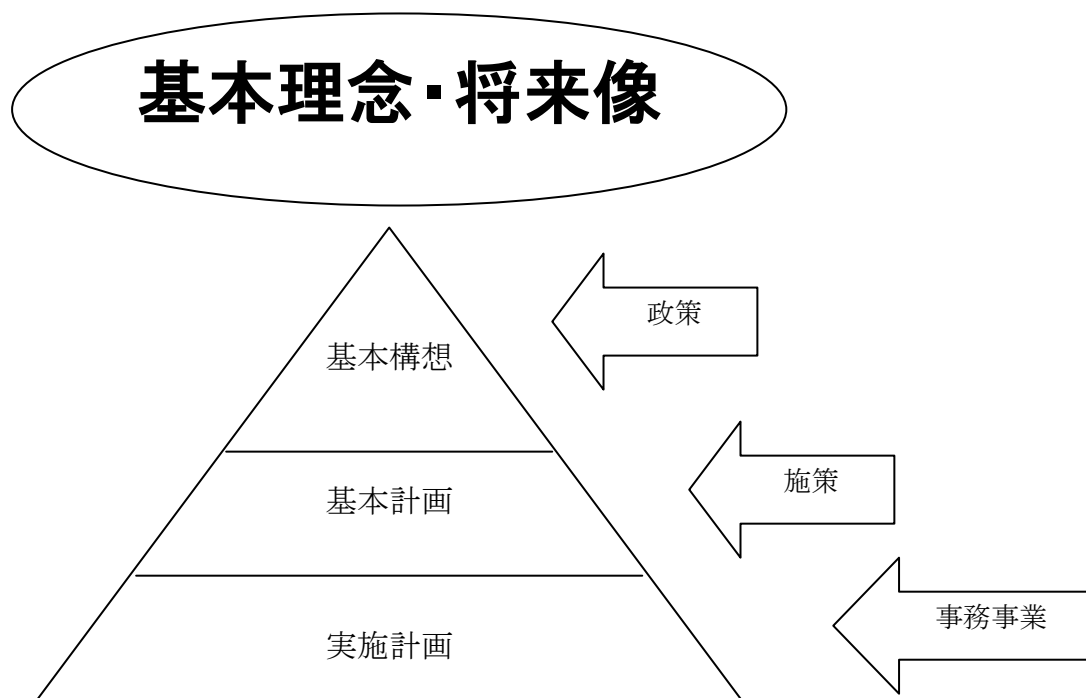
このような人口の減少と急速な少子高齢化により、現在以上に、福祉や医療といった社会保障関連施策の充実に迫られることが予想されます。このため、これらの社会保障の充実と財政の健全化の両立が、今後の課題となる見込みです。

この計画では、国や県、近隣の市町村と協力しながら、これら社会構造の変化に伴う課題解決に向けた施策の展開を図ることとします。

<計画の位置づけ>

地方自治法第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定めています。

この計画による基本構想は、地方自治法に基づく基本構想であり、国見町の最上位の計画となるものです。



この計画では次に掲げる5つの政策を将来のまちづくりのビジョン（分野別の基本方針）として体系づけています。

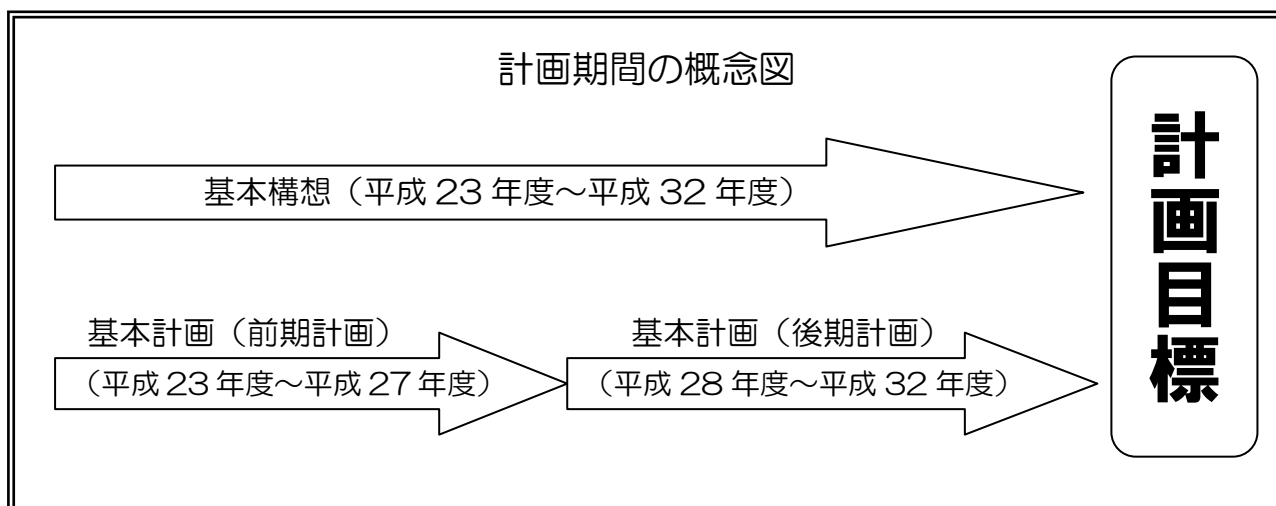
さらに、まちづくりの将来像や基本理念ビジョンを達成するための政策課題として設定した中期的なまちづくりの課題を施策として整理します。これらに施策に基づき、行政は事務事業を行います。事務事業は施策目的を実現するための手段と位置付けています。

この計画では、政策から施策、施策から事務事業の体系を構築することで、国見町が抱える課題に対して、効率的に資源を投資し、効果的な行政経営を図ることを目指します。

<計画の構成と期間>

これまでの振興計画は、基本構想と基本計画の期間をおおむね10年間に設定していましたが、社会・経済情勢や自治体をめぐる環境が大きく変化していることから、基本構想の期間は10年間としますが、基本計画の期間は5年間とし、中間において見直しを図ることを前提に時代の変化に対応できる計画としました。

したがって、この計画の基本構想は平成23年度(2011年度)を初年度とし、平成32年度(2020年度)を目標年次としています。また基本計画は、平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)の5年間を期間とする前期計画と平成28年度(2016年度)から平成32年度を目標年次とする後期計画により構成します。



＜基本理念と将来像＞

これまで、まちづくりの基本となる考え方としては、昭和 55 年 3 月に制定された国見町民憲章があります。国見町民憲章の前文では、その制定の精神を次のように示しています。

わたくしたちは みちのくの古跡のほとり
あつかし山の美しい山なみを背景に
阿武隈川の清い流れにうるおう 景勝の地に住んでいます。
わたくしたちは 国見町民であることによるこびと誇りをもち
心あわせて、希望に満ちた 生きがいのある町づくりのために
町民憲章を定めます

新しい振興計画においても、国見町民憲章の理念を踏まえ、これまでの振興計画の基本目標を継承、発展させることを目標に国見町の『まちづくりの基本となる考え方』となる基本理念と『将来あるべき国見町の姿』を将来像として次のように設定します。

《基本理念》

国見町民であることに喜びと誇りをもち、心あわせて希望に満ちた未来を創るまち

国見町には古くから生活の場であったことを示す多くの遺跡、遺物が数多く遺されています。また、国見町の美しい景観は、春の花々、秋の豊かな実りを産み出すだけでなく、癒しの力を持ったかけがえのない自然が織りなすものです。また、古くから交通の要衝として国見町が持つ立地環境は、国見町の特徴であり、町民生活や経済活動にとって、かけがえのない宝となっています。

このような国見町の中で、共に住まう家族や地域との繋がりに生きる喜びを感じながら、社会の一員として郷土を守り支えることが国見町の明るい未来を切り拓く原動力となるものです。

国見町民の勤勉で優しさあふれる人情は、国見町が育んだ町民性であり、町民一人ひとりが心あわせて、互いに助け合うことで国見町の希望に満ちた未来を創ることを目指すものです。

《将来像》 心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町

人間は社会の中で、互いを理解し尊重しながら、人との関わり合いを持ちながら生きています。豊かさとは単に経済的な価値観ではなく、心の潤いや生きる喜びを通して感じる幸福感を大切にします。そして国見町内のあらゆる世代が役割を持ち、社会から必要とされる、かけがえのない存在であることを認識することで、生きがいのある国見町を目指すこととします。

この計画では、基本理念のもと、将来像の達成と現在抱えている課題解決のために、政策を立ち上げ、さらに基本計画において、それぞれの施策を組み合わせることで、まちづくりの課題解決を目指します。

＜将来像を実現するための5本の柱＞

まちの将来像を実現するために次の5本の柱を『政策』と位置付け、基本計画ではその実現手段としての施策を設定します。

地域の^{たから}資源を活かし、自然と調和したまち

【対象】町内全域

【目指す状態】地域の資源を活かし、自然と調和している

国見町は福島県中通りの北部に位置し、宮城県境と接しています。他の都市圏との位置関係をみると、仙台市、郡山市の中間であり、山形市も60km圏内の距離で、南東北のほぼ中央に位置する地勢となっています。

町内には東北自動車道の国見インターと国見サービスエリアがあるほか、JR東北本線、東北新幹線、国道4号線が通っており、交通の便に恵まれた環境にあります。

また国見町内には、東に阿武隈川、北西部に奥羽山脈があり、南東部は信達平野が広がり、四季折々の自然が織りなす豊かな景観が広がっています。

これら恵まれた自然環境は、先人から受け継いだ地域の宝であり、将来の世代に受け継ぐべきものです。今後とも国見町民が安心して快適な生活を送るために、自然環境の保全はもとより、魅力ある居住環境の形成が不可欠です。このため、町内の交通体系を充実させるとともに、総合的・計画的な土地利用を図る必要があります。

この政策では、恵まれた自然環境と受け継がれてきた地域資源を将来に活かし、自然と調和した快適な生活を送ることを目指します。

互いに支え合い、安心して暮らせるまち

【対象】町民

【目指す状態】町民が互いに支え合い安心して暮らせる

少子化が急速に進行している状況にあって、国見町に育つ子どもは町の宝であり、安心して子どもを産み育てる環境を築くことは、緊急の課題となっています。

また町民が将来にわたって安心して生活するためには、町民自身の健康を町民自身が守る努力と医療環境の充実が欠かせません。国見町には、地域医療の中核となる公立藤田総合病院が立地しており、受診の機会には恵まれています。本格的な高齢社会を迎えるにあたって、医療のみならず保健福祉分野との施策の連携は不可欠となっています。

一方、核家族化の進展やライフスタイルの変化は、家族間や地域での支え合い機能の低下や地域での結びつきの稀薄化など、様々な影響を及ぼしています。このため、地域ぐるみによる町民同士の支え合いを支援する必要があります。

また、これまで国見町は比較的災害が少ない町ですが、さらなる消防防災の充実と地域ぐるみによる防犯の推進により、より安全・安心に暮らせるまちを目指します。

生きがいをもって、いつまでも楽しく働けるまち

【対象】働く方々

【目指す状態】生きがいをもって、いつまでも楽しく働く

国見町の基幹産業は農業であり、コシヒカリとモモは、町の主力産品です。しかし、就農者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加が課題となっています。また、地球規模による環境変動の影響も心配されるところです。商工業においては、産業構造の変化や世界規模による企業間の競争が激しくなっており、企業誘致などの他律的な産業に頼り切ることにはできなくなっています。さらに商店街においては、廃業する店舗が出ているほか、農業分野と同じく、後継者不足を抱える商店も増えています。

そこで、国見町の特性を利用した特産品の開発や観光資源を活かした観光振興を図

ることで、今まで培った町の産業の連携を図り、新たな情報発信の基地を作ることで町内製品のブランド化も展望をします。国においては観光庁を設置し、国内の観光需要の発掘と国外からの観光客の誘致を進める政策を開始しています。そこで国見町が持つ多様な資源を活かしつつ、全国的にも貴重な阿津賀志山防塁の整備と保全を進めながら、他の産業との連携により、新たな雇用を創出することで、町民だれもが生きがいをもっていつまでも楽しく働けるまちを目指します。

地域の^{たから}資源を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち

【対象】町民

【目指す状態】地域の資源を受け継ぎ、心豊かな人を育む

国見町には義経伝説が遺されているほか、町内に所在する文化財は、各年代が満遍なく揃う希少な町です。このうち、阿津賀志山防塁の関係文化財である平泉の文化遺産は世界遺産の登録に向けて動いています。

このような地域の資源を活かすだけでなく、付加価値の高いものとするためには、郷土を支える人材の育成が次代に対する責務となっています。

学校教育においては、将来に夢を持った子どもたちを育むとともに、児童・生徒数の減少に応じた学習環境の提供を図る必要があります。また未就学児に対しての保育と養育の充実も重要な使命です。

さらにあらゆる年代の町民が、健康で心豊かな潤いある生活を送るためには、町民自らが自主的に各種スポーツや文化活動に触れる機会を持つことが重要です。

あたたかく助けあう自主自立のまち

【対象】町民

【目指す状態】あたたかく助けあい地域の中で自立する

核家族化の進展や価値観の多様化により、今までよりも人間関係が希薄になってきたと感じる町民が増えてきています。しかし地域に生きるのは町民であり、行政は公共課題の全てを解決する手段を持っているわけではありません。

町民自身が互いに助けあうためには、交流を深め、理解し合うことが重要です。

また、交通環境の向上に伴い町民の日常生活的な生活圏は町の区域を超えており、生活面においても、行政サービスの面においても隣接する市町と深いかかわりを有しています。そこで近隣する市町との連携もより一層強化することで、広域的な課題解決を目指します。

行政経営にとっては、労働力人口の減少による税収の減、国家的な財政危機があ

る一方、高齢化による社会保障費の増大は避けることのできない課題です。このため行政にあってはビルドアンドスクラップによる事業の見直しを進め、将来にわたって安定的に持続可能性のある行政経営を目指すこととします。

さらに豊富な情報を持つ行政は、様々な機会と手段を活用し、町民に分かりやすく積極的に情報を公開・提供するとともに、町民が課題解決に参画するための仕組みづくりや行政へのニーズを把握し町政に反映させるための活動を行います。

<計画の特徴>

この計画では、まちづくりの基本理念と計画期間において目指すべき将来像を示し、基本計画の進捗管理を行いながら地域を経営ができる計画と仕組みづくりを目指します。限られた資源を効果的、効率的に活用し、今後の地域づくりを進めていくものです。

振興計画を策定する目的は、まちづくり課題解決にあります。したがって振興計画の進捗管理は、「いくら予算を消化したか」という「予算消化率」でも、「どの程度事業が進捗したか」という「事業進捗率」でもなく、「どの施策の課題の何が解決したのか」という「成果」を測定する必要があります。このためこの計画では、PDCAサイクルを基本に行政評価の手法を有効に活用することとします。

<住民の役割>

この計画の目標は、行政だけの努力で達成できるものではありません。町民をはじめ、町の事業所や町で活動する様々な方々の力を結集することで達成されるものです。

町民一人ひとりが「まちづくり」の主役となることで、この計画は生き、動き出すのです。

*PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（見直し、改善）
を行うことで成果を高めていく手法のこと